

三次市公式インスタグラムアカウント利用規約

この規約（以下「本規約」と言います。）は、三次市（以下「本市」と言います。）が管理する三次市公式インスタグラムアカウント（以下「本アカウント」と言います。）の利用について定めます。

本アカウントを利用される場合は、本規約に同意したものとみなします。ご利用前に、必ず本規約をご確認ください。

1 目的

三次市公式インスタグラムアカウント「広島県三次市」は、三次市が運営するもので、三次市の自然や風景・食・文化などの魅力や情報を市内外に広く発信することを目的として開設します。

2 運営について

(1) アカウント

- ・ 名称：広島県三次市
- ・ ID : miyoshi_city_official

(2) アカウント責任者

三次市経営企画部秘書広報課長が統括するものとします。

※個別の投稿情報の内容によっては、掲載している各所属長が管轄します。

(3) 発信する主な内容

- ・ 三次市の魅力を表現した写真やイラストなどの画像及び動画
- ・ その他本市が必要と認めた情報

(4) 投稿コメントやフォロー等への対応

- ・ 個々のご意見等への返信は、原則行いませんのでご了承ください。なお、市政に関するご意見等については、本市公式ホームページの「市民のポスト」や、電話等により各担当部署へお問い合わせください。

・ 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。また、他のアカウントで三次市の魅力発信に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。

(5) その他

- ・投稿は インスタグラム利用規約（※）に従います。
- ・民間業者の取り扱う商品などを投稿することがありますが、本市のPRのため に投稿するものであり、取り扱い業者等が利益を得ることを目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者などからの依頼に応じるものではありません。

※インスタグラム利用規約 <https://help.instagram.com/581066165581870>

3 免責事項について

本市は、本アカウントを利用したこと、又は利用することができなかったことにより生じる直接的・間接的な損害及びトラブル等について、一切責任を負わないものとしします。

4 禁止事項について

次の事項に該当する場合は、予告なくコメントの削除やその他の必要な措置をとる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・公序良俗に反する内容
- ・なりすましや詐称、虚偽の内容など
- ・誹謗中傷や他者の権利を侵害する内容
- ・政治活動・選挙活動・宗教活動を目的とする内容
- ・本市と無関係の広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利を目的とする内容
- ・本市又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ・わいせつな表現などを含む内容
- ・本人の許諾なく個人情報を開示するなどプライバシーを侵害する内容
- ・本市の名誉・信用を傷つける内容
- ・本アカウントに関係のない内容
- ・インスタグラム利用規約に反する内容
- ・その他、本市が不適切と判断した内容

5 知的財産権について

原則として、本アカウントに掲載している情報（テキスト・画像・動画等）の著作権は、本市又は原作者に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合や、本アカウントへのリンクやリポスの機能を使用した掲載を除き、無断で複製・転用することはできません。

6 個人情報

個人情報の収集，利用，管理について「三次市個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。

7 その他

本アカウントは、予告なく内容の変更や運営の見直し，終了などを行う場合があります。